

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成21年10月16日

【評価実施概要】

事業所番号	4071101150
法人名	協栄興産株式会社
事業所名	ふれあいの家 長住
所在地 (電話番号)	福岡市南区長住1丁目7-8 (電話) 092-554-2610
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成21年9月3日

【情報提供票より】(平成21年7月23日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 6月 6日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	9 人 常勤 7人, 非常勤 2人, 常勤換算 6.6人

(2) 建物概要

建物形態	併設 <input checked="" type="radio"/> 単独 <input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/> 新築 <input type="radio"/> 改築
建物構造	木造	
	2 階建ての	1 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	80,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円)	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="radio"/> 有(500,000 円)	有りの場合 償却の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	
食材料費	朝食	500 円	昼食	500 円
	夕食	700 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(平成21年7月23日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	2 名	要介護2	3 名		
要介護3	3 名	要介護4	1 名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 86.2 歳	最低	77 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	百年橋クリニック
---------	----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所の法人は、県内に多数のグループホーム等の介護事業の運営をしている。事業所は閑静な住宅街の中に建設され、交通の便はよく、玄関先は車道に面しているが、日中鍵をかけることはない。事業所は常に理念を念頭におき、日々の介護の中で利用者の笑顔・生活を支えるよう取り組まれている。利用者一人ひとりの生活歴等による得意分野を生かしたフラワーアレンジメント、お茶サークル、書道等が企画され、外部からの民謡教室などは利用者の楽しみとなっている。法人全体では職員の質の向上をめざす為、定期的研修を行うなど職員間のケア意識の向上に努めている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	外部評価の結果はミーティングや伝達ノート等で改善に向けての話し合いがなされ改善が行われている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価については管理者が主に作成を行っており、職員全員での取り組みには至っていない。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	自治会長、包括支援センター、民生委員2名、スタッフ2名が参加しており、運営推進会議では、「地域との交流が少ない」「ホームの事を知られてない為、もっと地域に知らせてほしい」との意見から、利用者と隣家に回覧板を廻す取り組みを行っている。7月の運営推進会議は、消防署立会いの下、避難訓練を実施している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	重要事項説明に相談及び援助の窓口と苦情申立先を記載し、契約時に説明を行っている。ホーム玄関に意見箱を設置している。面会時には話しやすい雰囲気作りを行い、意見を引き出す努力をしている。苦情や意見があった場合は、ミーティングを行ない、改善に努めるようにしている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	利用者と一緒に町内清掃をしたり、隣家への回覧板廻しや地域のお祭り等に参加をしている。また保育園の訪問や中学生の体験学習を受け入れている。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「地域のつながりを持ち、皆様の笑顔のある生活を支えます」という事業所独自の理念を職員と一緒に作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日のケアの中で、理念に添って、利用者の気持ちになり言葉使い等に気を付けている。また、月1回のミーティングの中で、理念に添ったケアを行っているか振り返っている。職員同士、職員連絡ノートや口頭で理念から外れたケアをしていないか確認し合い、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	利用者と一緒に町内清掃をしたり、隣家への回覧板廻しや地域のお祭り等に参加をしている。また保育園の訪問や中学生の体験学習を受け入れている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の結果はミーティングで伝達を行い、改善に向けての話し合いがなされている。自己評価については管理者が主に作成を行っており、職員全員での取り組みには至っていない。	○	自己評価は、全職員で作成に取り組むことで、意識合わせ、ケアの振り返りや見直し等が可能となるので、全員での自己評価作成に期待したい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長、包括支援センター、民生委員2名、スタッフ2名が参加しており、運営推進会議では、「地域との交流が少ない」「ホームの事を知られてない為、もっと地域に知らせてほしい」との意見から、利用者と隣家に回覧板を廻す取り組みを行っている。7月の運営推進会議は、消防署立会いの下、避難訓練を実施している。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市に依頼して事業所を見に来てもらい、アドバイスをもらっている。また、介護保険関係で分からないことがあれば、その都度相談している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	毎年研修には参加しており、ミーティング時に報告や伝達研修を行っている。活用している利用者や、希望者はいないが、家族には契約時にパンフレットを渡したりして説明をしている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭の管理、職員の異動等は、月1回のホーム便り「ふれあい通信」にて利用者一人ひとりにあわせて状況報告をしている。また、面会時にも本人の生活の様子等を報告している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明に相談及び援助の窓口と苦情申立先を記載し、契約時に説明を行っている。ホーム玄関に意見箱を設置している。面会時には話しやすい雰囲気作りを行い、意見を引き出す努力をしている。苦情や意見があった場合は、ミーティングを行ない、改善に努めるようにしている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員に離職や異動がある時は、事前に利用者・家族へ報告を行っている。引継ぎ期間を2週間程度もうけ新職員と一緒にケアを行っており、安心して過ごしていただくよう取り組んでいる。新職員が入った場合、他のスタッフと声掛け等のケアを統一して、利用者混乱が生じないよう配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用については、年齢や性別・経験等で採用対象から排除する事はない。働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務できるよう、社会参加や自己実現の権利が保障されており、有給休暇や勤務交代など職員の希望を受け入れている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人全体の内部研修や外部研修に参加している。参加できない職員はミーティングや伝達研修を行っている。理念を基に一人ひとりの人格を尊重した介護を実践している。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で新人研修はベテラン職員を指導者につけ3、4カ月おきに行われ、ケアプランについては3ヶ月に1回勉強会が行われている。他に資格取得に向けた勉強会や、段階に応じて職員全員が研修に参加できるよう取り組みがなされている。また、外部研修の情報を提供している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>地域の同業者との交流の機会や相互訪問等は行なわれていない。</p>	○	<p>管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みを行なうことが望まれる。</p>
<p>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p> <p>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>					
15	28	<p>○馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>最初は本人・家族に事業所へ見学に来てもらっている。その後は、職員が自宅に向いたり、本人が同一法人のデイサービスを利用している時に職員が顔を出したりして、顔馴染みの関係を作る工夫をしている。3泊4日位の体験利用も受け付けている。</p>		
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>					
16	29	<p>○本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>普段から利用者に教えてもらうことが多い。当たり前なことでも、「ありがとう」と感謝の言葉を常に言われ、感謝の気持ちの大切さを忘れないようにしている。夜勤の時も「こんなに遅く帰らないかんの？」と優しい言葉をかけてもらう等、癒される事も多い。野菜の切り方、料理の盛り付け等、色々教わりながら、お互いが共に支えあう関係作りが出来ている。</p>		
<p>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p> <p>1. 一人ひとりの把握</p>					
17	35	<p>○思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>入居前にしっかりとアセスメントをとり、また入居後も、本人、家族の意向や思いを場面場面で聞き取り、困難な場合は本人の視点に立ち職員で協議し検討している。</p>		
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>					
18	38	<p>○チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>日常的な会話の中で課題やケアのあり方について本人と話し合い、ミーティングで原案を提案し、修正を行っている。主治医、歯科医、薬局には照会内容を提出し意見をもらっている。家族には短期目標の期間終了前にふれあい通信を通じ、モニタリング、原案の提示をし、意見を頂いて、それぞれ関係者の意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>		
19	39	<p>○現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>毎月、会議の場で評価を行うと共に期間に応じて見直しを行っている。期間前に変化が生じた時は、ミーティングで話し合い、家族・関係者の意見も参考にし現状に即した新たな計画を作成している。退院直後は目標期間を通常より短めに設定し、変化に対応しやすいようにしている。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院は通常は家族同行の受診であるが、家族が行けないときは、職員が同行したりして柔軟に対応している。また本人の希望による外出にも柔軟に対応・支援をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に本人・家族に確認し、希望するかかりつけ医となっている。入居を機にホームの提携医を希望される方は、主治医の変更をして適切な医療が受けられるように支援をしている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「看取り介護についての同意書」を作成しホームの方針を説明し、全家族の同意を得ている。重度化した場合は、家族や関係者と繰り返し話し合い、状況の変化に応じ看取りの同意書の書き換えを行い、全員で方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者のプライバシーを損ねることがないように配慮し、トイレもさりげなく声かけし誘導を行っている場面が伺えた。個人の記録類は事務所の鍵のかかるところに保管され、人目に付かないようになっている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな時間はきまっているが、職員の都合を優先しておらず、散歩や買い物等希望に添って支援し、一人ひとりのペースを大切にしている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の力を活かしながら、野菜を切ったり、会話を楽しみながら職員も一緒に食事をとり、食後は職員が食器洗い、利用者が茶碗拭きを行う等、和気あいあいとした時間を過ごしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は毎日実施されており、特に入浴時間は決まっていない。利用者ごとの入浴の間隔は、基本的に1日おきとなっている。毎日入浴を希望される方は、希望に応じ毎日入浴を楽しんでいる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居前に習っていた民謡教室の先生に来ていただき民謡教室をしたり、書道や太極拳が出来る方は先生になってもらい、趣味活動を行っている。また、洗濯物干し・洗濯物たたみ、庭に花を植えたりと楽しみごと、気晴らしの支援をしている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホームの近くに公園や、お店があり一緒に散歩や買い物に出かけている。また本人の希望に応じ自宅が近い方は職員と一緒に家の前まで散歩に行ったりと、日常的に外出をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵を掛けていない。職員が心配りをし外に出られる利用者は、職員と一緒に付き添い散歩をしている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練を年2回行いそのうち1回は消防署と一緒にやっている。今年度も7月に運営推進会議と合わせ夜間想定での避難訓練を行い、避難経路・避難場所のアドバイスを消防署からもらった。	○	避難訓練は年2回行われている。夜間想定での訓練も行われ、消防署からのアドバイスも受けているが、職員は避難場所の把握が出来ていなかった。訓練を行うのみに留まらず、反省点や、消防署のアドバイス等職員全員がきちんと理解していることが望まれる。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量については記録がされ把握できる仕組みがある。ほとんどの方が自力摂取であるが、中には一部介助・全介助の方もおり、一人ひとりに応じた声かけや介助がなされていた。水分量の確認が必要な場合は記録を付け必要量水分が摂取できるようにしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	庭にはベンチが置かれ、気候のよい時は庭に出て楽しめるように工夫がなされたり、居間にはソファが置かれくつろげるようになっているが、庭や室内は季節感が感じられなかった。	○	庭を利用し利用者と季節の花や、野菜を植えたり、室内に季節の花を飾ったり、季節の飾りを置いたり、利用者が季節を感じる事が出来る工夫がされる事が望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>利用書のそれぞれ、好みの筆筒や鏡台等の家具や装飾品を持ち込み、居心地よく過ごせるように配慮されている。</p>		